

## 仙台市公民館運営審議会議事録

(令和5年7月定例会)

### ○ 日 時

令和5年7月6日(木) 午前10時00分～11時15分

### ○ 会 場

生涯学習支援センター 5階 第一セミナー室

### ○ 出席者

〔委員〕 市瀬智紀委員、伊藤美由紀委員、大内幸子委員、佐藤正実委員、菅原正和委員、鈴木京子委員、牧靖子委員、松田道雄委員、三浦和美委員

〔事務局〕 生涯学習支援センター長 武者  
生涯学習支援センター次長 内海  
生涯学習支援センター事業係長 横山  
青葉区中央市民センター長 吉田  
宮城野区中央市民センター長 石川  
若林区中央市民センター長 梅沢  
太白区中央市民センター長 猪股  
泉区中央市民センター長 内海  
生涯学習課長 田村  
公益財団法人仙台ひと・まち交流財団市民センター課長 佐藤  
(欠席：生涯学習部長 柴田、地域政策課長 市川)

### ○ 傍聴人

なし

### ○ 資 料

次第

資料1：住民参画型学習事業の成果の確認と今後の展開について～答申案～

資料2：今後の審議会スケジュール

## ※ 会議の概要

### 1 開 会

事務局：本日はお忙しい中、また、お暑い中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から、令和5年7月の仙台市公民館運営審議会を開催いたします。

初めに資料の確認をお願いいたします。次第、資料1、資料2となっております。なお資料1につきましては、あらかじめ皆さまにお送りしておりましたが、その後、文言等について事務局で調整を加えましたので改めて配布させていただいております。付箋を貼ってある資料をもとに進めさせていただきたいと思っておりますので、お間違いの無いようお願いいたします。さらに今日付箋を貼った資料の中の、2ページと25ページについて差替えがございます。それも別途机上の方に配布しておりますのでよろしくお願いいたします。

また参考資料としまして、市民センター事業ガイドもお配りしております。後ほどご高覧ください。

本日は相澤委員、幾世橋委員、熊谷委員、福士委員、以上の4名から欠席のお返事をいただいております。現時点で、委員の過半数の7名以上の出席を充たしておりますので、市民センター条例施行規則第10条第3項の規定により有効な会議として成立しております。

続きまして事務局より本日の欠席職員をご報告いたします。生涯学習部長柴田、地域政策課長市川、以上2名が本日勤務の都合により欠席しております。それではここから議事に入りますので松田会長をお願いいたします。

会長：はい、皆さんおはようございます。いよいよ大詰めですが、よろしくお願いいたします。この会議は原則公開となっておりますが、傍聴の希望はございますでしょうか。

事務局：本日はございません。

会長：はい、次に議事録の署名委員ですが、名簿順で、前回は鈴木委員にお願いしました、今回は牧委員をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 2 協 議

会長：では、2の協議に入らせてください。まず答申作成についてですが、前回の会議で、答申作成にあたっての最後の根本的な考え方について議論いただき、その後、委員の皆さまの議論を踏まえて市瀬委員、伊藤委員、三浦委員に大変な執筆のご尽力いただきました。どうもありがとうございます。それをもとに事務局で答申（案）を作成いただきました。本日の会議ではこの答申（案）に対して、さらに最後練り上げるということです。最終校正のような意味合いかなと思います。

まずグループ討議はせずに、全体で、各章ごとに点検と議論をし、最後に全体を通して委員の皆さまから、今までやってきたように一言ずつご意見いただければと思います。そのような流れでよろしいでしょうか。

ではまず答申案について事務局より説明をお願いいたします。

事務局：はい、それでは付箋を貼りました資料 1 をご覧ください。答申（案）の変更点についてのみご説明いたします。

「表紙」でございます。前回、答申中間案となっておりましたが、今回答申案としております。ページをめくっていただきますと「目次」になりますが、ページを確定しております。「はじめに」を 1 ページといたしました。併せて「目次」のレイアウトを整え、第 3 章の 19 ページにあります図を「目次」の方にも掲載しております。

「はじめに」でございますが、2 ページの最後に「令和 5 年 7 月の会議」について追記いたしております。2 ページ目に写真を追加いたしました。

次に 3 ページ以降の「第 1 章」でございます。「第 1 章」につきましては誤字脱字の修正、表現の修正や統一等をしてしておりますが、主旨を変えた部分はありません。7 ページ目に写真を 2 枚掲載しております。

「第 2 章」でございます。「第 2 章」につきましては誤字脱字の修正、表現の統一、事実確認に基づく表現の修正を行いました。7 ページ目に写真を 2 枚追加しております。

「第 3 章」でございます。3 人の先生方にご協力いただきまして、3 つの観点について 20 ページから 25 ページにかけて、箇条書きだった内容を文章にしております。それぞれリード文、小見出し、本文という形態をとっております。26 ページと 27 ページには各グループのホワイトボードの写真を 3 枚掲載しております。

「おわりに」でございます。28 ページは、松田会長にご執筆いただきそれを掲載したものでございます。

「資料編」でございます。32 ページと 33 ページに諮問文、34 ページ以降は「仙台市市民センターの施設理念と運営方針」、43 ページは見開きで「若者事業」と「大人事業」の経緯、45 ページは見開きで「子ども事業」の経緯を掲載しております。47 ページ以降ですが、審議で取り上げました「市民センター事業説明書」を、若者、大人、子ども事業の順で掲載しております。62 ページに「委員名簿」、63 ページから 64 ページにかけまして、「審議の経過」について掲載しております。事務局からの説明は以上でございます。

会長：はい。全体を通して説明ありがとうございました。それでは今から順を追って確認していきたいと思っております。まず、「はじめに」の部分から「第 1 章」にかけて改めてご覧いただきまして、もし、ご意見、修正点、質問等ありましたらお願いします。また、2 ページのところですね、今日の会議についての一文追記になっているということで別紙ご覧ください。

（各委員内容確認）

皆さまよろしいでしょうか。では次に進めさせていただいて、最後にもう一度再度の確認をしたいと思います。

次に「第 2 章」についてご意見いただきたいと思っております。また少しお時間を取りたいと思っております。はい、お願いします。

委員：写真のキャプションについて、例えば 2 ページ、7 ページにグループの討議の様子とありますが、できれば、第何回、何年何月何日とキャプションがあるとよりわかりやすいのかと思います。それから、7 ページのハロウィンの工作をご紹介している場面も、説明がないと何をしているのか分からないので、例えば中山キッズの工作について紹介しているなど、具体的なキャプションがあったほうが良いのではと全体を通して感じておりました。第三者の方が読んだ時に分かるようにしたほうがよいと思いましたので、ご検討ください。

会長：はい、ありがとうございます。これについて、委員の皆さまいかがでしょうか。皆さんから頂きが多いので、ご指摘のとおり、そうですね。ホームページに毎回の議論、会議と会議の様子ということで写真掲載もいただいておりますので、今後も蓄積するとなると、やはり日付やキャプションの説明があるとより良いわけですね。事務局いかがでしょうか。

事務局：はい、それでは調整させていただきたいと思います。ありがとうございます。

会長：今のような調整や修正点についてですが、今日が全体最後の会議ですので、それについては会長、副会長、事務局等で一任させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、そういったことで、最後の建設的なチェックやご意見をいただければと思います。はい、お願いします。

委員：はい、本当に答申案の作成ご苦労様でございます。歴史的な経緯の確認ですが、8 ページに「若者によるまちづくり実践塾」ということで、若者社会参画型学習推進事業の青葉区の市民センターの例が書かれております。元々、3 ページのところによると、若者社会参画型社会推進事業というのは、平成 22 年度に「若者よるまちづくり実践塾」という名前で始まり、その後、若者社会参画型推進事業に変わったという経緯かと思えます。

一方、43 ページの長いチャートを見ると、「若者まちづくり実践塾」というのは、必ずしもこの事業全体ではなくて、一部の実践事例がそう称していたと読み取れますが、実践塾が推進事業のそのものなのかお伺いしたいです。

会長：これについて事務局いかがでしょうか。

事務局：はい、43 ページから 44 ページにかけて、上の項目が「若者社会参画型学習推進事業」、いわゆる若者事業ですね、青葉区・宮城野区というふうに区ごとに項目を分けております。青葉区の平成 25 年度からの事業が「若者によるまちづくり実践塾」ということで、これと整合を持たせているところですが、この点が疑問というところがございますでしょうか。

委員：確認したいのは「若者のまちづくり実践塾」が、そのまま若者社会参画型学習事業にスライドしたのかどうかということです。そういうふうに 3 ページのところに書かれていたものですから、その確認でした。

事務局：若者によるという表記の統一がされていない、ということですね。この事業名の統一について

て、調整させていただければと存じます。

会長：ご指摘ありがとうございます。本文の3ページの、1の(1)の「第1期では～」というところは、その43ページの図の平成22年のところを見ると、若者によるまちづくり実践塾という名称で打ち出しているのが太白区と泉区ですか。青葉区、宮城野区、若林区はそれぞれまた別の名称になりますので、第1期では、とするか、全部列記するかになるでしょうか。

事務局：平成22年度の太白区、泉区のところは「若者によるまちづくり実践塾」となっています。似たような事業名で、若者事業がスタートしているという事情もございますので、このあたりが正確に表記できるようにいたしまして、事務局にて修正案を、会長副会長にご相談申し上げたいと思います。

会長：はい、ありがとうございます。この点についてはよろしいでしょうか、ご指摘ありがとうございます。今のように、やはり最後もう一回見通すというのは必要ですね。

では、最後にもう一回全体見通す作業をしたいと思いますので、まず「第2章」についてご意見等なければ、次に「第3章」から「おわりに」にかけてご意見いただきたいと思います。25ページの最後の文章は執筆者の先生と一緒に調整させていただきましたので、別紙の確認をお願いいたします。特にこの3章のところは、各テーマごとにグループ議論してきた経緯ですので、最終点検の方何とぞよろしくお願いいたします。はい、お願いします。

委員：26ページのホワイトボードの写真が3枚ございます。先ほど申し上げたように、ホワイトボードの写真にも標題を付けていただくと分かりやすいと思います。できれば蛍光灯や下の部分が写らないよう、トリミングしたほうが美しいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長：ありがとうございます。では、写真について事務局で修正し、またキャプションを記して、本文と流れが一体化なるようにしてください。その他おありでしょうか。はい、お願いします。

委員：28ページの「おわりに」の3段落目に「こうしたリアルな内容に踏み込んだ議論は」という主語があって、次の、3行目「市民の思いを汲み取りより現場に即した議論になっていくことができた」とあります。同じ文章に議論が、議論がとなっているので、できれば、踏み込んだ議論がこれによって可能になった、あるいは、創出された、というふうに文脈を整えるといいかなと思いました。大変恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長：ご指摘ありがとうございます。全くごもっともです。ではこここのところは、私の方で修正します。委員の皆さま方からの熱い議論の結晶として、この6つの観点がでてきて、先生方にしっかりと文章化していただきまして本当にありがとうございます。

では、資料編も見いただきながら、資料と本文との整合性の方も含めて、少し時間をとりたいと思いますので、皆さま確認をお願いいたします。

特に43ページからの経緯の図は、仙台市の住民参画型事業の歴史年表のような、これは大変すばら

しい、貴重な資料であり財産かなと思います。全国的にもこういったことをきちっと系統立てて、まとめられているというのはあまりないんじゃないかなというふうに思います。はい、お願いします。

委員：例えばかつら情報局ですと、こちら 54 ページには経緯が示されているんですけども、年表から見ると、かつら情報局さんは令和 3 年度開始になっています。でも 54 ページを読むとそのように読み取れないというのがあります。探したらきりがないので、もし何かあれば、よろしくをお願いします。

会長：ありがとうございます。これは、いかがでしょうか

事務局：「かつら情報局」につきましては、大人事業になったのが令和 3 年度から、ということです。その前は大人事業の位置づけではなく、地域の事業として実施していて、住民参画型事業として位置づけたのは、令和 3 年度からという整理をしています。

資料に掲載している事業説明書は、基本的にはその審議会にて若者事業、大人事業、子ども事業ということで、ご説明した際の、また視察の時にお渡しした資料を掲載しております。

会長：はい、ありがとうございます。こういった事業は、生みだされていって、その時々で名称や位置づけどんどん変容し人の成長と同じようになっていくので、若干の違いが出てくる場面もあると思いますが、この辺りは事務局にて、市民センター事業説明書や年表とのチェックを再度していただくということでよろしいでしょうか。はい、お願いします。

委員：45 ページの表に移る時に、平成 22 年度が空欄で、急に空欄が生まれるような感じになっているので、45 ページからの表記を平成 22 年度を付けていいし、45 ページから見ても分かるような感じにした方がよいと思います。また、46 ページの一番下のところに、※印で書いてありますが、何を意味しているのか、どこの説明書きかを教えていただきたいです。

事務局：細かくて申し訳ございません。※印については、太白区の『にしたがキッズ情報局』という、平成 30 年度から矢印が付いているものがあります。実施館が複数ありましたので、※印参照となっています。確かに小さくて分かりにくいところなんですけど、複数の市民センターが連携して実施しており、欄に入り切らないという実情がございまして、このように表記しておりました。見にくいというご指摘と存じますので、もう少し調整してみます。

会長：はい、これはもう本当に素晴らしい財産、年表資料です。この資料に、A 3 見開き 2 枚の 3 つの参画事業を、しかも各区それぞれがというのが、なかなかレイアウト配置するのは大変かと思うのですが、できるだけレイアウトの改善をお願いします。おそらくこの資料は今後もどんどん蓄積されていく財産ですよ。そういったことでこれは非常に素晴らしいものかなと思います。予算があればカラー版なんかあっても良いかも知れないし、ホームページに掲載しても全国から参考にされるような資料かなと思います。ぜひ細かいチェックで何か気づいたこと、その他何でもございましたらお願いします。この答申自体もホームページには掲載になるということです。他の自治体などでもネットで掲載されてますので、ご覧になると違いなど色々特色もお分かりになると思います。こんなに立

派な答申というのはあまりないような気がします。

では、全体を通しての最終確認もよろしいでしょうか。はい、お願いします。

委員：43 ページから始まりますチャートをご検討いただけるということでありがとうございます。

「中野ふるさと学校」ですと、本文では8年目と書いてあるんですけど、43、44 ページですと、令和2年度までしか矢印が行ってなくて、そういったものが色々あるかもしれません。会長がおっしゃるように非常に貴重なチャートですので、ご確認いただければと思います。

事務局：ありがとうございます。ふるさと学校につきましては、これも大人事業と位置付けていた時期と、事業自体が実施されていた時期が違っております。通年で地域の皆さまと一緒に市民センターとして活動してきたのが8年間とカウントしておりますので、この表との細かな部分の整合というのが事務局としては少し難しいかなと思っております。この事業概要は、各地域で市民センターと地域が一緒になって企画型講座として実施した時期も含めての活動の紹介になっていますので、その部分も含んだ記述となっております。

会長：はい、ありがとうございます。まずは生涯学習支援センターが最終的に全体統括でチェックと、あとは、今後のためにも、各区のセンター長様も、それぞれの事業のチェックをお願いします。

事務局：確かに43 ページ以降の表は、若者、大人、子ども事業にいつからいつまで位置付けられていたかという表記なので、本文と矛盾するような形になっているので、注釈をつける等して表現を工夫したいと思います。

会長：ありがとうございます。制作者側と一般の方のどちらも了解が得られるように、注釈を入れ、財産をどんどん改善して、増やして、蓄積していくということでしょうか。ありがとうございます。本当にこういったことでも改善もしながら蓄積って行けば素晴らしいですね。皆さま方からいかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：2 ページ、7 ページの写真の蛍光灯の情報がなくても、ちゃんとグループの様子が伝わりますので、蛍光灯を削ってもいいと思います。その分キャプションを書いていただいて。あと、このハロウインのところも非常灯もいらないと思いますので、こういう視察してきたものを報告している、ということを書いていただくとよいかと思います。18 ページにもありますので、そのようにしていただくとよいかと思いました。

会長：これはすぐにトリミングできますからね。ありがとうございます。その分、ちゃんとキャプションをさらに入ると。皆様それぞれの視点で細かなチェック、デザイン修正ありがとうございます。そのような視点でそれぞれ皆さん、気になるとか、もっとこうの方がよりいいんじゃないかという点がありましたら、どうぞ。

委員：はい、ありがとうございます。43 ページ以降のチャートの話が出ていましたけれども、今後年表

として使われることがありそうそうだなと思ったときに、このページだけ西暦標記も併記してはどうかと思いました。例えば、平成 22 年度というのはたぶん 2010 年の 4 月から 2011 年の 3 月だなというふうにすぐピンとはこないと思うので、平成 22 年度とか和暦はそのままにしておきながら、このチャートのページだけでも西暦併記があると、のちのち使いやすそうな分かりやすそうな感じがしました。

会長：ありがとうございます。

事務局：はい、調整させていただきます。

会長：はい、どうぞ。

委員：よく歴史年表だと、タイトルがあって矢印が引っ張ってあると、矢印の始点から終点までが、そのできごとの期間と見る人が多いと思うのですが、この表のようにタイトルが記載されている年度もその始まった年ということで考えると、例えば、43 ページの一番上「情報屋台村ーはじめの一步」というところがタイトルで次の 23 年度から矢印引っ張ってあるので、この事業は 23 年度から 24 年度に実施と理解される気がいたしました。「情報屋台村ーはじめの一步」の欄に少しだけ矢印を引いてみるとか、タイトルの下から、下の段にも通して矢印を入れると矢印だけを見たときに実施年度が一目瞭然で分かるのではないかなと思った次第です。

会長：はい、ありがとうございます。これはエクセルで簡単に修正できますか。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。一年度しかやっていない事業もございまして、記載について事務局にて考えさせていただいてもよろしいでしょうか。注釈で補うという方法もあろうかと思いますが考えさせてください。

委員：見やすい、分かりやすいのが一番だと思いますので先生方のご意見もお伺いしながら参考までに。

事務局：ありがとうございます。

会長：はい、その他おありでしょうか。はい、お願いします。

委員：細かくて申し訳ないのですが、25 ページの冒頭で「2011 年の東日本大震災では～」ということで和暦ではなく、2011 年と記載しているのは、東日本大震災だから意図したものでしょうか。他が和暦で統一しているのですが、どうしましょう。

会長：いかがでしょうか。

委員：はい、2011 年といえば和暦にするといつなんだろうというのはピンとこないなので、ここはあえて



2011年と入れました。全体として統一性がないとすれば和暦を併記してもよいと思いますが、東日本大震災というときにあまり和暦は使わないのかなと。私はここは西暦でもいいかなと思っておりませんが、どうでしょう

会長：そうですね。その部分は、事務局一任で最終確認させていただくということで。基本的には2011年東日本大震災が一般的ではありますね。

事務局：委員のご認識を含めて調整したいと思います。

会長：はい、ではこちらで最終確認させてください。その他ございますでしょうか。それでは、ここで皆さまから全体のご意見をいただいたということにさせていただき、修正意見については副会長、会長、事務局とで確認させてください。その段階でもし万が一また何か細かな点があった場合にはそれも含めてこちらで一任ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではどうも皆さまありがとうございました。最後に本日の会議の作業、全体を通しての確認作業いただきました。委員の皆さま方から最後一言ずついただければと思います。

委員：はい、ありがとうございます。答申案のとりまとめ本当にありがとうございました。本当に気を遣う部分が多くご負担をおかけしていると思います。色々ご指摘しましたがご容赦ください。会長もおっしゃっていましたが43ページから46ページの歴史年表は本当にいいなと思っています。こんなに事業を継続的にやっているんだとか、各地域でコアな事業としてご尽力されているその成果がこれに出ていると思いますので、ぜひこれも市民の皆さんと共有されるといいのかなと思いました。ありがとうございました。

委員：こうやって出来上がったものを今日みんなで確認してみて、自分が関わったところだけではなく、本当に幅広く、何年も長くいろんなことをされているということが、この答申案に出てきているな、貴重な財産だなと改めて思いました。今度はこれをうまく活用できるといいなと本当に思っています。

委員：みなさんの気づきの点、私も本当にそのとおりだと、東日本大震災は2011年3月11日ってずっとそう言い続けてきたので本当にそうだなと思いました。あと私たちが最後に関わったのは、コロナ禍から回復していくための市民センターの役割のグループだったんですけども、すごく気になったのは地域が抜けていたんですね。ネットワーク作りである市民センターは、地域と学校や行政などを含む様々な主体のつなぎ役としての役割が大きいと思っていたものですから、地域が抜けているなと思いましたが、ちゃんと修正があり、私が一番こだわっていた、地域・学校・行政だったので安心しました。あとは修正のところなどはよろしく願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

委員：どうもありがとうございました。この審議会で各テーブルに分かれたディスカッションが毎回とても楽しかったです。他の審議会はなかなかこんな感じにならなくて、いつも硬くて終わっちゃうんで

すけど。各委員の方とかあとはセンター長さんとその現場での考え、体験とかあと各委員さんが思っていることを、直接、生の声で聴くことができたことがとても身になったし楽しかったなと思います。私自身は、地域資源と持続可能性・つなぐ役割という二つのテーマで関わらせていただきましたが、住民参画型の学びや世代間交流がすべてに関連してくる、そういった市民センターさんの役割というのを改めて考えることができました。ありがとうございました。この答申案が本当に有効に活用できればと願っております。お世話になりました。ありがとうございました。

委員：大変お世話になりました。今日エレベーターを乗りましたら本当に満員なぐらい利用者の皆さまがいらしてすごいなと思いました。この答申案を作るのと並行して市民の皆さまがセンターに戻ってきているなというのを実感しました。それで 25 ページにもまとめたんですけども令和 2 年度は前の年から 25 万人利用者が減ったというこの数字にも大変驚きまして、センターの方に用意していただいたこの事業概要を拝見して、本当にものすごい数の学びが失われたんだなと思いますけども、やはりその中で 6 万人から 7 万人くらいの方がずっと継続して来られていたということもすごいことだなと思いますし、ぜひ、今年度の利用状況がすごく改善していることを期待しながら今後のアフターコロナの市民の学び、生活についてセンターが非常に大きな役割を果たしていただけるように願っております。今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

委員：今日はありがとうございました。たくさん勉強させていただいて私自身本当に気づきも多く勉強になった審議会だなと感想を持っております。市民センターさんが地域づくりに向けた学びを推進していくための今後の事業の展開についてと 1 ページの初めのところに書いてございまして、本当に基本のところ地域づくりに向けた情熱が、いろいろ視察もさせていただいた中でひしひしと感じられるものがたくさんありました。私がこのたどってきた 2 年間の道筋をこのまとめの答申案で見た方が一緒にたどってくださるといいなと思っております。先生方もおっしゃられましたが、この年表も財産となるものがたくさん入っております、本当に上手に活用して見た方がなるほどこういう風だと一目でわかるようなものに仕上がっているかと思えます。また本当に今後の活用も期待したいところです。ありがとうございます。

委員：本当に私は何もわからずここに入って、一から勉強し、仙台市の在り方、長く住んでいてもどこに何があるか全くわからず、ここにきて初めて分かった次第です。市民センターさんがこんなに一生懸命やっているということも初めて分かりました。みんなが一生懸命やってもそこの集まらないと何にもならないと思っていますので、間口が広く、行ってよかったとか、転勤や引っ越しをしてきた場合、お年寄りなんかは特にあちこちから多分来ると思うんです、娘さん頼ったり息子さん頼ったりということで。市民センターに行ったらその町内のこといろいろ分かるよ、となつてほしいなと思っています。この答申ができたということは本当に素敵なことだし、ちょっと見ただけでも「あっこういうことやっているんだ」と分かる、分かることができる、ちょっとしたお手伝いができたと、本当にありがたく思っています。ここでこうやってしゃべっていると本当に自己嫌悪になって帰っていくんです。ああ、お話してしまっただかね。だけどすぐ忘れるのが私のいい点でもありますので、2～3 歩歩くとすぐ忘れちゃうんです。とにかく楽しくできて皆さんに大丈夫よ大丈夫よって言っていただいたので、こんなふうにもまたしゃべっています。本当に勉強になり楽しい時間を過ごさせていた

できました。ありがとうございました。

委員：まず一番感じたのは、仙台市に5区あって5区それぞれに特色が非常に出ているということを感じました。それと同時に、5区をこういう視線で見るということもなかなかできない。それがここに凝縮されているというのが非常にいいことだなと感じました。皆さんと話すのと目線が全然違うというのがあって、それが新たな気づきだったなと感じました。私も市民センターを昔からずっと利用していて、親しく行ったものですから審議会に参加できたのが非常によかったなと。フリートークがあるとやはり皆さんの意見をいろいろ聞けるので非常に新鮮だったし本当にありがたかったなと思います。また、会長はじめ先生方にこのようにきれいにまとめていただいて本当にありがとうございます。非常に見やすい冊子になったんじゃないかなと。あとこの年表に関しましても、このように比較ができるということで、今後これが足りないとか、これがいいんだとか、これは継続したほうがいいんだとか、そういうところが一目瞭然で分かると、こういう資料は非常に貴重なので今後これも活用しながら、市民センターがより一層いいものになっていけたらいいなと思いました。

会長：皆さんどうもありがとうございました。今日の先生方の細かなチェックを見習いまして、副会長と事務局の皆さんと最終点検をさせてください。よろしくお願いいたします。皆さま方から出ました答申が、どう活用されるのかということについては、最終の8月の時にでも事務局の皆さんからご説明いただけたらと思います。どうも本当にありがとうございました。事務局にお戻しします。

### 3 その他

事務局：ありがとうございました。次第の3その他でございます。皆さまから全体を通して何かご意見ご質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔発言なし〕

### 4 閉会

事務局：最後に、今後の会議日程につきまして資料2をご覧ください。次回は今期最後の審議会となりますので答申の最終提出並びに今期審議会総括をさせていただきたいと思います。日時は令和5年8月24日、木曜日の午前10時開会です。以上で本日の会議を終了いたします。

以上

会 長

---

会議録署名委員

---